

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工の事業に係る保安規定の変更認可申請に関する面談

2. 日時

令和3年12月9日（木）15時00分～16時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官、内海安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

梅田社長 他4名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1：新規制基準対応工事及び検査不適合に係る RCA 結果を受けての
取組みについて

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	それでは定刻になりましたので、本日の面談を始めさせていただきます。本日の面談は、現在三菱原子燃料株式会社実施されている検査等の対応に係る不適合の対応状況につきまして、
0:00:22	三菱原子燃料からその情報共有として、状況の説明があるものでございます。それでは事業者から説明をお願いいたします。
0:00:36	はい。で始めさせていただきます。社長組み立ててございます。
0:00:41	この度いろいろを御面倒隠して申しわけございません。お話ありましたように今現在、検査関係で不適合に対するRCAをやって参りまして、一応まとめましたので、その概要、それから、
0:00:56	我々経営者としてのですね取り組みについてご説明申し上げたいと思います。まずRCAですけども、今回の工事、或いは検査の段階で、普通のですね、不適合を発生させていさせまして、
0:01:14	まず集中チームを立ち上げてその不適合の背景要因の裏にある組織要因、これ分析を行って参りましたので、その結果ですね、ある種チームからスタッフの対策の提言がなされできております。
0:01:34	我々系統としてはですね、その提言を受けまして、それらを具体的に転換するために、各管理者管理責任者ですね。に対して行動計画だったんで、すでに展開を始めてますけども、
0:01:51	短期的に対策できるものについてはそれに実施済みであります。
0:01:57	ただいま今後中期関係に協議ですね、その上で取り組んでいくわけですけども、特にですね、経営全般に関わるような重要な取り組み、或いは風土に関連するもの。
0:02:12	これに対して我々早期にですね、体制の整備強化これでもって重点的に活動も推進していきたいと思っております。
0:02:23	この活動ですね、着実に進めることによって、
0:02:29	新規性基準案並びに新規制新検査制度ですね、このもとでは事業者がみずから厳格に県センター、或いはその中で
0:02:43	事業分野の中で方案品質の改善、それから継続的な安全性向上、これ努めていきたいとそういう組織にしていきたいというふうに思っております。
0:02:54	沼津別名ERCへのバイオについて工場長のトミナガのほうから御説明させていただきますと思います。
0:03:04	それではここはトミナガでございますと、RCAのA級の立ち上げましてですね、その背後要因組織要因統合できて参ります。
0:03:15	その結果ですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:18	21件ほどのまず新規性基準の適用期間を適用したルールの変更が不十分だったというような点が
0:03:29	乱されております。これに関しましては、いっす短期で実施すべき事項に関しましては、その件はすでに実施済みでございます。その他のものを今後3月までにはすべて終了させると。
0:03:45	いう形で考えております。その他ですね、経営データに係る問題点としまして、初めて計画大規模な新規制基準工事のマネジメントが不足していただく。
0:03:57	いう点がございます。
0:03:59	この中でですね、
0:04:02	いろんな課題が出ておりますので、その辺に関しまして、引き続きまた説明して参りたいと思います。
0:04:09	それから、新規性基準に対する認識が甘いんじゃないかというようなところがございましたように繰り返しても、その状況も含めた改善を行っていきたいというふうに考えております。
0:04:21	こういったRCAの提言に対しまして、日継続として、
0:04:27	以下、本番系農業に絡んでですね、できてきたいと考えている事項がございますので、そういった点をこれからちょっと御説明させていただきたいなと思っております。
0:04:40	全部で重点としてですね、三つほどございます。
0:04:46	一つはですね。病診検査制度のもとで厳格な事業者検査の推進と
0:04:53	いうことを掲げてございます。
0:04:56	今回の新規制基準対応にあたってはですね、当社としてこれまで経験がなかった経営状況やバックフィットを含めた新しい仕組みであったが、設計工事認可や使用前検査確認において記載レベルなどを含めて理解が十分ではなかった。
0:05:14	このため疎安取り組で対応可能と考えてRCAで示された各プロセスにおける人的資源の終わりの建屋見直し各種方策など、
0:05:25	系統として十分な対応ができない部分がございます。
0:05:29	今後の新規制基準対応については平均桁程度も含め、その内容を十分理解した上で業務を予測し公的に合った適切な体制を構築すると、また状況をフォローし、必要に応じて見直しを行う。
0:05:44	はい。
0:05:45	ここで考えております。
0:05:48	その中でですね、特に今後の検査を考えますとですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:54	新規性基準ばかりで重要な位置付けにあります新検査制度のもとで試験時地形の立場から事業者みずからが法律に従い、厳格に計画を進めることができるように、
0:06:06	組織の独立性を考慮の上タイトかという、
0:06:11	それには検査員 60 検査員自体の気量と意識の向上も重要であり、
0:06:16	この点に関しまして検討チームを立ち上げて経営の低減に
0:06:21	あるタイプを推進するというで考えてございます。この
0:06:27	統合に関しましては、
0:06:30	加工事業者はですね、補修部門と独立した部門で検査を行うということございまして、
0:06:38	実態の中ではですね、普通のままで検査を進めるということ考えております。
0:06:44	その中で検査員の力量を全体的に比例してるね同様の検査が行ってくるかというようなことが重要になってきますので、そういった点をに注力していきたいと。
0:06:57	いうふうに考えております。
0:07:01	それから 2 番目でございます。設計工事認可の減少の風土醸成ということでございます。
0:07:08	今回の重要な不適合の要因として酒工事検査の各プロセスの池設計工事認可等に考慮することに対する認識が甘かった点がございます。
0:07:21	傾向的に壁厚人事項に関しては規定と同様にその内容を検出する意識を徹底するとともに、施行検査に当たって施工との整合保証する仕組み保険確認をすと幾らちゃんを通じて風土の醸成を図りたいと考えております。
0:07:38	具体的にはある扁平減によるレビュー試験の改善や詳細な整合性確認の仕組みのみを
0:07:46	継続的な例教育などを実施していくことで考えております。
0:07:51	本取り組みに関しましては、保安部門と送電部門のメンバーを含めた改善検討チームを構成しているということ考えております。
0:08:01	それぞれの部門で改善すべき点は洗い出されて、それぞれ実施することになっておりますが、
0:08:08	会社全体としてですね、今年も含めまして、今後、
0:08:13	協定を図っていきたいというふうに考えております。
0:08:17	3 点目でございます。
0:08:20	自主的な改善を迅速に行えると地形の改革を行っていききたいと考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:26	新規制基準対応において検査工程が計画力レター要因の一つに多様な業務の中で問題点の発見や不適合処置が大部に行われたことがあると。
0:08:39	みずから問題点を見つけて迅速に改善することは、燃料加工事業者として継続的な安全向上まで工場注記する上で極めて重要であるというふうに考えてございます。
0:08:51	これらのことを踏まえまして、上記のある種の定義を踏まえ、以下対策に加えて、
0:08:56	今後、キャンプの活用拡大適用措置などの迅速化を図るなどする組織を強化して対応を加速させるということはわかって参りたいと思っております。
0:09:09	以上の観点が継続して今後の検査検層等設計工事認可等を推進していくにあたってですね、考えていることでございます。
0:09:23	ブラインの認識を工場建てるとともに仕組みを
0:09:30	海外にね。
0:09:32	さらに仕組みを改定する部分の能力。
0:09:35	土木向上させまして対応していきたいと考えております。
0:09:41	以上が、まず経営として考えているところでございます。
0:09:46	医療でございますけれども、もう検査主体に行われてますけれども、当然今後ですね、設工認、それから、保安規定のほうに、の店全員関わる内容で、
0:10:02	5年の取り組みをですね、そちらの方にも当然展開してまとめてございます。
0:10:10	これから説明以上でございます。
0:10:21	規制庁座ですけれども、
0:10:24	今の御説明RCへの報告ということで概略御説明していただいたところなんですけれども、
0:10:35	今の今回は保安規定の変更認可申請にあたって、
0:10:41	どうだったのっていうところを踏まえると、一番最初のときに、許可整合というところで、いろいろと審査会合でのコメントがあって、補正をしていたという流れになってます。
0:10:58	で、そういうところっていうのは、今回の
0:11:04	RCAをやられた中でどういうところで拾われているかっていうところをご紹介いただいてもよろしいでしょうか。
0:11:19	はい。
0:11:23	今のご質問満たしてることにすけれども、まずはですね。
0:11:29	core系を実施する現行出力にあたってはですね。
0:11:36	設計工事認可の内容をすべて抽出して、それに対してレイワ規定に書くべき残すという試みを行っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:48	今回の悪しへの中ではですね、まず設計工事認可に対しましては、
0:12:00	設計工事にリッカーにするべき事項としての認識が欠けてる部分がございます、そういったもので若干ハドロン助成制度が県民評定をするようなことも実際に起きてます。
0:12:17	そういったところでのまず設計工事認可での改善という形で行っております。
0:12:23	非常にこの系統RCAの中です、今、ご質問ありました保安規定のところの部分の中の適合というのは、その改善項目食うのもとの収集の中に入れております。
0:12:47	ただし申しましたように不適合の是正処置の中です、結局国立に関しましては、逐次不適合処置を行いまして、
0:12:59	その内容を
0:13:03	設計工事認可の策定要領等に反映して参りまして、それらの設計工事認可の近況確保してきたところでございます。
0:13:13	その内容をすべて、判定の
0:13:18	ところでリリースにあたっては、そういう不適合処置を行いながらですね、燃取たところでございます。この看板ましたこの線ある程度の前段で不適合措置として、改善を行ってきたものでございます。
0:13:38	設計工事認可の折には、
0:13:40	やはりこういう原因究明を行いまして、得たことがございます。
0:13:49	以上でございます。
0:13:51	規制庁座です。状況はわかりましたら要するにあの今回のRCAについては、使用前ああ設工認であったり使用前検査、使用前確認に対する不適合に対してのRCAとやられたということで
0:14:09	報告をあれですね検査側にもした上で、その内容を審査側にも関係するところなので紹介していただいているっていうような位置付けというのは理解しておりますので、そうすると保安規定でもろもろ出てきたっていうものを
0:14:27	府不適合不具合っていうかそういうものについては別途不適合処理で御実施されているというようなところだったと思うんですけども。そうすると、そもそもそちらの方の紹介していただくと。
0:14:44	当初えと許可通りというところで大きく足りなくて補正をされたというところであったりとか、最後ですね、結構を補正しますよって言ったところで、所申請書補正申請書の不備が
0:15:03	重なったっていうようなところについての原因だとか対策っていうのはどういふふうにやられるっていうふうに現状なってるんですかね、ご紹介いただけますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:20	それと事業所のトミナガでございます。
0:15:24	導入の本経営に関しましては、当初は日の審査会合でも御説明ですが、新初期のそういう設計工事認可、許可からの結構部分は、
0:15:41	その仕組みとして、各かも含めまして、こういった体制でこういうふうを開催しますということを御説明させていただいております。
0:15:51	最近ちょっと見てました。ちょっと
0:15:56	不具合不適合に関しましては、の方の方で
0:16:03	改善点というのをこういうふうにしましょうというようなところを担当部門と
0:16:11	協業しながらですね。
0:16:13	これを複数の部門でも、
0:16:17	基本のところのチェックだとかですね。
0:16:19	さらに深い臨界管理のとかその辺は核燃料取扱主任者が今入っていただいて確認を湿性参っております。そういった中でですね、正当。
0:16:35	保安規定に関しましては初期不整動線の管理表という形で減らしていただいておまして、
0:16:45	何かやるものですから、初期の工程に対して次の補正、さらに次のフェーズという形になっておりますので、
0:16:53	対費用もですね、そういう段階を経て、
0:16:58	初期のボールが最終的にどう変わったかっていう
0:17:02	徳間で表っていうのを作っておるんですけども、そういった面に対して、どこどこをどういうふうにチェックすべきかというようなところもメディアのあらかじめ決めまして、そういったところを最初に、
0:17:17	こういう最も蒸気が自動的にある程度レイワの機能だとかですね、静的な扱いになりながら、結局 1 人ですね。
0:17:26	それから、やはり現場の方にもうまくいった再チェック、それが 1 人ですね、そういったところで進めて参ったところでございます。
0:17:35	不適合処置の書類自身は今回こうしないんですけども、これは実態としてはこういう形でちょっと疑問に答えていただいております。
0:17:48	以上でございます。
0:17:50	はい。
0:17:55	規制庁座ですが、状況はですねこれ途中で時無償も交えてですね一応確認行っていたとかそういう状況もありましたので聞いている通りかなというところですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:13	その段階でもう不適合の処理不適合の案件の中に入れて処理はしていないけれども、今後、今後、不適合のほうに入れて処理をするという話があったと聞いてますけれども、
0:18:26	それについても今回の設工認側でご紹介いただいている中に不適合事例のタイムリーかつ低へ定期的なエアタイムリーに以降実施するっていうものが確か挙げられていたのではないかなあと思うんですけれども、
0:18:43	そういうものの応答やはりなんていうか、幾つかリンクしているというか同じような内容なものが含まれますので、きちんと展開をしていただきたいなとは思ってます。
0:18:59	ちょっと
0:19:00	なんですけれども、今ご説明いただいたところで各管理責任者以上の方々のに対するというところで御説明いただいたところなんですけれども、
0:19:15	ここで我々もあるですね保安規定の審査するにあたって、補正申請のタイミングが検査場に注力しているので、なかなか投資掘申請が間に合いませんっていうような状況で
0:19:31	遅れ遅れになったっていう状況があったっていうのはそちらからの御説明で、認識しているところで、それがあれですかねRCAの中でも示されてますけれども、
0:19:47	人的資源の割り当ての見直しっていうのがだからきちんと必要なものがあって、ATENAが割れていなかったんだっていうところにも繋がっているのかもしれないんですけれども、このところって、別途設工認の申請書の
0:20:03	記載にあたって、保安規定の記載にあたって、そのチェックにあたってもっていうところなんですけれども、各作業者チェック者だとか、進むの方々の
0:20:15	業務の状況というのは、そこになんていうんですか。取りこぼしがあったというか、
0:20:24	きちんとそのやるべきことがやられて、
0:20:27	いたのかいなかったのかっていうような、その判断っていうのはどのようにされてるんですかね。
0:20:37	はい。
0:20:40	私、
0:20:42	ミリシーベルトトミナガです。ちょっとご質問ちょっと頭の中で今入っていないので普段ネット設計工事認可とか、検討進めるにあたってその途中段階のてっ食うの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:58	ことでしょうか。規制庁座ですけれども、あの申請書とその申請させ生徒するにあたって、記載の不備だとかそういうものが散見されたという状況において、それは
0:21:13	当申請書を整えるタイミングでの
0:21:17	作成担当者であったりとかチェックするものであったりとか、承認するものであったりとかっていうその作業的に担当された方というのは、きちんとやられてたという認識で。
0:21:33	RCMRCAの報告ができ上がってるっていうところでよろしいんですか。
0:21:42	三菱原子燃料のトミナガでございます。いっすRCAの報告書自身がですね。
0:21:49	出てます不適合に対しまして、この段階で、この不適合が発生するかというような分類をしています。
0:22:02	その中でどういったところが悪かったのかというようなところで内訳しまして、サトウに対比で時等じゃなくてどこが本当に悪かったというようなところで分析をしまして、
0:22:17	その結果、一つのルールのところだとかですね。
0:22:20	現在の力量のところだとか、
0:22:23	仕組みとして、そういう設計工事認可からそういう。
0:22:29	何とかルーフトレンからそういった人的な施工時の時のチェックのやり方だとかですね、そういった基本フローのところ不足してたかというような結果が出てきてもらう。
0:22:40	ある程度への境界堰でございます。その上でさらに規制組織要因として、マネジメントの部分などだったかというようなところでの正解析を行いまして報告を受けたというところでございます。
0:22:58	その日で現象としてこういったところがやっぱりなかったかなというようなところも含めまして、こういう活動計画を立ててっていうのが現状でございます。
0:23:10	ちょっと奥歯になってますでしょうか。多分おそらくさんおっしゃってるのは、一方で儲けるさをやっているのこういう音声認識している中で十分それぞれの担当が管理者までが、
0:23:25	なるべくどうできてたのかと。
0:23:28	そういうオフというかと思うんですけども。
0:23:33	そういう意味でいくとですね、これは今回のある種の中で出てきてる、まあ十分な人が与えなかったとか、工程にみあった体制になってなかったとかさそれできるとやはりそれともやっぱり十分とは言えなかったと。
0:23:49	あれはもう当然フォローしてるわけですけども、それによって厳しくなってきた場合に、今回もですねいろんな画分の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:02	同園したり、或いは社外へめっちゃへの支援を増強してもらったり、そういう体制は補強したんですけども、なかなか9人はウチダないところがあるとかそういうものからですね、もうちょっと早く東京道とか、どうなるどこまでやらないといけないとか、
0:24:21	そういうところをもうちょっと何の早い段階ですらね検討して手当をしていく必要があるというのが今回の反省を踏まえた取り組みというふうに考えております。
0:24:36	規制庁座です。はい、状況はわかりました。
0:24:42	そうすると後すぐ私のほうからは最後になりますけど、
0:24:48	これはRCAのもうやられて現在その漏えいとちょうどこの結果が出てきたというところで、短期的なものをすぐでやれるものについてはやっていますよっていう状況は御説明あったところですけども、
0:25:03	注腸中期的だとか長期的だとか、これからのものについては、具体的なその対策も含めてですね、検討された上で、今後ということになるんでしょうから、きちんとですね、
0:25:19	その結果、結果が出るようにですね、取り組んでいただければと思います。
0:25:26	手話ですね、検査側の話になってございますので、検査側にも説明はしてると思いますけれども、今後もこの結果をですね確認する、していくタイミングが規制庁としてもあるでしょうから。
0:25:44	適切にやられるようにお願いしますというところでございます。私のほうからは以上です。
0:25:57	はいわかりました。ありがとうございます。
0:26:02	はい。
0:26:04	規制庁ノムラです。
0:26:06	えっとですね。私からちょっとまず質問なんですけど、このRCAチームを立ち上げたと思うんですけどこのチームって社内の方ですか或いは社会の
0:26:17	社外でしかも協力会社とかでない、全然違う会社の方たちですかね。
0:26:26	ちょっと歩いてチームはですね、公社の
0:26:31	その部長でやるチームリーダーとしましてメンバー4名を配置しまして、社内で行っております。
0:26:38	新しいRCA及びにあたってですね、助言等は
0:26:45	親会社でめっちゃいいと思うから。
0:26:50	もういただいているながら、ちょっと全体の責任を整理できたということでございますが、アメリカの品証ものですね経験者といいますが、半分進めて入ってやっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:05	規制庁ノムラです。そうですか。いや、これどのぐらいその客観性があるのかなと思って見てはいるんですが助言をいただいて、
0:27:16	ウィル、MHI平面ちゃえっておっしゃったのかと思うんですけど、
0:27:23	親会社
0:27:25	ということで、どこまでその信頼性があるのかなっていうのをまずちょっと不思議に思う。
0:27:31	ていうのがありますね。私はですね保安規定は軽微変更に関わってまして、
0:27:40	ちょっとですね、これはほとんど感想になるかもしれないんですけど、ちょっとオザワをオザワ型のかぶるかもしれない者とここへ今日の御説明は検索検査関連ということなのでちょっと直接は関連しないかもしれませんがちょっと感想的なものを
0:27:56	言わさせていただきます。
0:27:59	まずその保安規定の申請では本当にですね、ケアレスミスが非常に多かったですね。
0:28:05	本社品質管理は何かしっかりしてるとこは審査会合でも行ったと思うんですけど例えば執行な間違いしレイワで指摘すると修正して明日を持ちます。
0:28:16	ていう言い方をよく聞いたんですけどね私はウツミとか、
0:28:21	明日奉仕ます品質管理どうなってんのっていうふう思うわけですよ。
0:28:26	簡単な絵の間違い探しのののようなものでもポロポロポロポロ間違いが出るわけですよ、ぱっと見てすぐ5秒ぐらいわかっちゃうことも御社わかってなくて、
0:28:38	規制庁に提出してくるわけですよ。
0:28:42	非常に高ですね、ばかげてるんですよ、正直に言うと、
0:28:46	で保安規定も含めているという我々非常にですね無駄な作業無駄な残業してですね、スケジュールを変更して、もう御社の
0:28:56	チェック後なんてやってるわけですよ。大変迷惑してるわけですよ、こちらの人間は、
0:29:02	まずそれをわかって欲しい。
0:29:04	ということですね。
0:29:05	所に対して何かご意見ございますか。
0:29:13	本当は誠に合弁どう加減しても申し訳ないと思っております。
0:29:21	下階で何とかこれから改善したいというふうに考えております。申し訳ありません。
0:29:28	規制庁ノムラです。それで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:31	なんて言うんですがそのケアレスミス数が繰り返されてるんですよ何回も何回もちょっと今日のお話ではなかった話なんですけど、今言ってみればPDCAが全然回ってないんですよ、要するに反省してないというか、
0:29:47	水平展開みたいなものもないと。
0:29:51	ですね今日のお話でもそのPDCAとか、
0:29:55	あとそのなんでケアレスミスが発生するんだとかいうのがなかったかなと。
0:30:00	思うんですよ。だから、
0:30:03	私もちょっと民間委託ことがあったあるので何となくわかるんですけど。
0:30:08	結構ケアレスミスでくだないところで発生するのかなと思ってた、例えば担当者が残業残業で使われてあとはボートしてるか見落としてたとか、
0:30:18	あとその上司は絶対に
0:30:21	チェックしきれないというか、細かいとこ見きれないとかですね、いろいろ思うところがあるんですよ。
0:30:28	ちょっと感想的な話になっちゃうんだけどですけどね。
0:30:31	御社でちょっと質問なんですけど、
0:30:36	こういうね、例えば担当者が前の日酒飲み過ぎてすかいうでアンカー注力3万だとかね。
0:30:45	なんかそういう、そういうことを防止するようなことって何かやってるんですかね。
0:30:54	県借地で申し訳ないと思うんですけども。
0:30:59	正直申しましてですね、先ほど申しあげましたけども、一方で検査やっぱり一方で、この保安規定。
0:31:10	それと我々としても、何とか早くという思いもあってですね、ずっと開業医取り込んでまして、そこでやはり3十分いけなかったと、そういう面が
0:31:25	その帰結としては繰り返されてるんで申し訳ないんですけど。
0:31:29	前事情としてはそういう場です。ただ今後繰り返さするためにはですね、やはりチェックのやり方は例えば
0:31:43	どういう視点でどういう人がチェックすると、効率的なのか、専門的な見方もありますし、その単純にわかるような部分誰が見てもわかるチェックはありますし、そういうところですね今回はそういうところもいろいろ
0:31:59	考えてやったんですけども、今後そういうのを徹底実施っていいですか改善してですね、取り組んでいきたいと思えます。
0:32:11	あんまそういう状況です。申しあげません。
0:32:15	規制庁ノムラですけど。うん。そう。そうですね無これ以上何がいえるかという

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:23	わからないんですけどね私とかウツミとか、関係者みんなで話したのは、御社の品質フローの一番下に上から一番下に規制庁がいて、我々がチェック跡地働いているのかなっていう、これ半分当たってることなんですけど。
0:32:39	もうそのぐらいそういうもういってみんなで笑うほどですね、ふざけてるっていうかばかげてることをやってたんですよ。さっきも言いましたけど私は民間にいたので気持ちは分かることわかんですよ。で、やっぱり一番時間。
0:32:56	だから節約できるやっぱりチェックを省くことなのかなっていうのはあるので、もういやこれでもってちゃえっていうふうなそういうメンタルな気もついたので、
0:33:07	思うところですね、
0:33:10	とにかくこういうことはもうやめていただきたいというのが正直なところですよ。以上です。
0:33:18	やっぱり時間的なプレッシャーもあったんだと思いますけども結局やっぱりきついところが減ったと、そういうことが大事なのかなというふうに思います。申し訳ありませんでした。
0:33:47	規制庁ウツミです。ちょっとノムラさんはコメントとかぶるっていうこととこれ自体は検査の話ですね我々から何か。
0:33:58	注文するものでもないのちょっと感想的なところなんですけど先ほどノムラからあります通り今回
0:34:05	いろいろと保安規定の申請補正をするにあたって、正直我々のほうで例えば1時間許可と突き合わせて見ればわかる程度の
0:34:15	簿記とか、そういうものが結構散見されていて散見されてるけど、そちらとしては確認しましたといって出すことがまた上がったとかしたっていうこともあって、今回店工認のほうの話異例の対応下げる書かれてますけど例えばチェックリストをしっかりとかけますとか、
0:34:35	あとませ。
0:34:37	例えば施行に図面と一致することを詳細に確認することとしますと、まあいろいろその確認手順とか強化されて今後やられていくんだろうなと思うんですけども、先ほども
0:34:46	回答の話の中で、こちらの回答がもしありましたがやはりその最終的に損を何か調査などを作業を担当する課の課長さんとかがですねしっかりとその責任を持ってですね、しっかりとどういうふうにも確認するかってのはしっかりと、しっかりとしたその確認の視点を持ってですね、責任も
0:35:06	最後確認して書類とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:09	補正申請とかの書類を作ってた提出していただければ今後お互いむだなと2度手間の作業とかも減ってですね、そちらとしてはさこいうそのままチェックをしてチェックする作業をしっかり理解でやっていただければほかの例えば、
0:35:26	安全に係る作業とかの方に注力していただけたとかそういうのもあると思うので、今後
0:35:32	保安規定とかについてはまた今後その不適合でやっていくということを聞いてますけどもそういったところを踏まえてですね今後の
0:35:39	書類作成とかをしっかりとやっていただければいいのかなと思いますちょっと感想でしたけど、以上です。
0:35:49	三菱原子燃料の神長でございます。
0:35:53	今後ですね、チェック体系性形です
0:36:00	先ほどライナーの方から御指摘ありましたように、
0:36:04	またちょっとあまり忙しくてどうなっているようなときにもあるかという話でございますけれども、そういった点の配慮しながらですね。
0:36:14	結局が抜けないようにですね、それぞれいただきたいと思います。
0:36:19	よろしくお願いします。
0:36:28	規制庁座ですけれども、
0:36:31	今回検査云々関連の御報告ということで、関係するところ我々の審査部門で関係するところという設工認だと思っんですけれども、
0:36:44	まず設工認でも
0:36:46	認可した後にですね軽微変更の届け出というものが結構続いた。続いてい1回で終わらずに開でも割らずさんか4回というふうなような形でスズキたという状況でございますけれども、
0:37:03	今回の新規制基準ということもあって、
0:37:08	どこまで記載が整合していればいいのかっていうようなところの判断もやられたと思っんですけれども、その都度ですね、一応結果が伴っていたかと思っていなかったかは別としてですね。
0:37:26	一応MNFとしてですねきちんと判断をされてですね、うやむやで進んでいったという状況ではなかったもので、きちんとその判断をした上で、
0:37:41	進められてたっていうところがですね、接合部への軽微変更のところではぎりぎりのところでいややられて我々は軽微でもいいのかなっていう判断したところでもありますけれども、
0:37:57	今の
0:37:59	まだ検査も終わっていないという状況もございますのであと少し終盤で少しでございますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:09	うん。
0:38:10	今後も今後ですね、残されたものについてですねきちんとやっていただいでですね、短期的なところの対応ということで、当面への中期長期的な話っていうのも多分も
0:38:26	間に合わない。状況になっているでしょうから、そのところはきちんと短期的な対応のところですね、対応していただいでですね、
0:38:38	まず、審査側の話はもう終わってしまってますけれども、同様のものが発生するような状況であれば、適切に対応するというようなことで、引き続き気を引き締めてやっていただければと思います。
0:38:53	今回のRCAについては、その設工認側施工になるというか検査側の話で、報告の紹介というところがございますので、この結果ですねちょっと管理はずれの管理官の方はですね。
0:39:09	時間の都合がちょっとつかなくて、この会議はメンバーには参加できない状況ですけれども、状況はこちらから御報告しておきますんで、本規程Aの対応等々ですね不適合で
0:39:25	処理されるされないという今後されるということかもしれませんけれども、その状況については、今後申請される保安規定であったりとかですね、そういうところで我々確認していくっていう状況になりますので、
0:39:42	適切にやられてたかどうかというところはですね、今後の申請をもう門の中でも確認することができますのでですね、適切にやっていただくようお願いいたします。私のほうからは以上です。
0:39:58	三菱原子燃料のトミナガでございます。
0:40:01	ただいまの原燃目的がこの地域の確実に実施して、次回以降ということがないように受けたいと思います。よろしく申し上げます。
0:40:11	亀田でございます。
0:40:13	本当に御面倒を猫が来てる申し訳なかったと思います。
0:40:18	これまでですねいろいろいただきまして、そういうところを今後の先ほどの設工認の記載のルートがですね、それとも反映していきますし、そういうところも含めてね、長期的なところを取り組んでいきたいと思います。
0:40:35	当面はやはりおっしゃるようになりますね、長をゆるめないで、とにかく今の検査、尻別岳及びやり切っていきたいと思っております。
0:40:44	今後ともご指導よろしく願いいたします。
0:40:48	私は思います。
0:40:53	規制庁積み図ありがとうございました。規制庁側からは以上でMNF側から何かなければこれで終わろうと思っておりますが、MNF側はいかがでしょう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:07	はい。MNFのコマタでございます。本日はどうもありがとうございました性こちらペーパーはですね。以上で、特にございません。今後ともですね、今後も同じことがないように、
0:41:21	RCAの結果も踏まえてですね、本知見のほうもしっかりやっていきたいと思いますので、引き続きご指導のほどお願いいたします。以上です。
0:41:36	規制庁積み数了解です。それでは本日の面談を了承とします。ありがとうございました。
0:41:43	ありがとうございます。 ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。